

ボランティア活動の支援について

I 【補助金交付申請】

沖縄県内において戦没者の遺骨収集活動を行う場合、沖縄県が支援（補助金交付）を行っています。

支援を希望する場合には、遺骨収集活動実施の2週間前までに「戦没者遺骨収集活動補助金申請書」（第0号様式および第1号様式）を、沖縄県又は戦没者遺骨収集情報センター（以下、「センター」）へ提出してください。

※様式の記入方法や質問等は、センターへお問い合わせください。

※初めて支援を受ける団体等は、「債権者登録申請書」も併せて提出してください。

II 【支援の流れ】

①様式（第0号、1号様式）を遺骨収集活動実施前に沖縄県又はセンターへ提出 ※内容承認後、交付決定



②戦没者遺骨収集活動を実施



③様式（第0-1号、7号、8号様式）を沖縄県又はセンターへ提出



④内容承認後、沖縄県から補助金交付

III 【留意点（お願い）】

(1)戦没者の遺骨収集活動を行う際は、支援の有無に限らず、次の2点を必ずお願いします。

①地権者の承諾 **②埋蔵文化財包蔵地の確認**

※②は市町村HP又は文化財部局（教育委員会など）で確認できます。

包蔵地に被っていた場合、遺骨収集活動の前に所定の届出が必要です。

(2)予算の上限に達した場合、支援（補助金交付）できない場合があります。予め御了承ください。

IV 【お問い合わせ先】

沖縄県生活福祉部

保護・援護課

電話：866-2428

(08:30~17:15 土・日・祝日を除く)

公益財団法人沖縄県平和祈念財団

戦没者遺骨収集情報センター

電話：997-4123